直近年に自然災害により営農がストップして大幅な収入減少があっても、規模拡大特例により基準収入は補正されます！

例えば、毎年1,000万円の売上のある農業者が、平成30年の土砂災害で営農がストップし、収入が半分に減少した場合の基準収入の試算

5中5の平均	⇒	規模拡大特例を適用
900万円		1,000万円

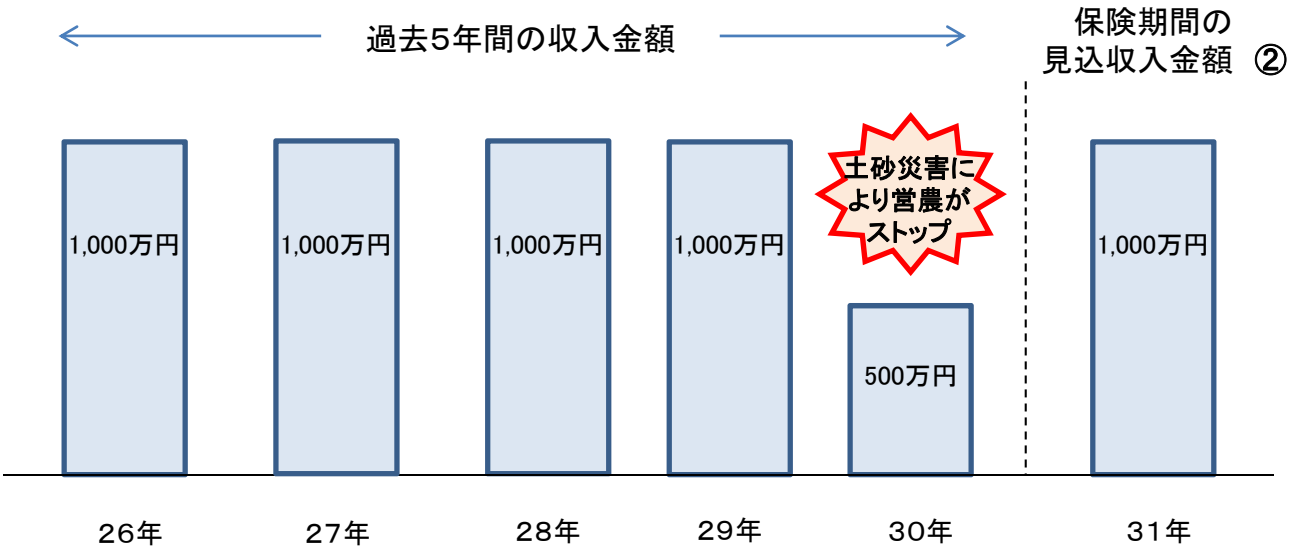

○経営面積：5ha　5ha　5ha　5ha　~~5ha~~ ⇓ 2．5ha　5ha

○過去の平均経営面積：$\frac{5ha+5ha+5ha+5ha+2.5ha}{5}$ ＝ 4．5ha ＜ 保険期間の経営面積：5ha

⇒ 経営規模が拡大

○規模拡大特例による調整：

（1）過去の単位面積当たり収入の平均×保険期間の経営面積

200万円／ha × 5ha ＝ 1,000万円 ①

（2）調整後の過去の平均収入①（1,000万円）と、保険期間の見込収入金額②（1,000万円）を比較して、いずれか低い方が基準収入。

⇒ 1,000万円